

令和7年 福津市議会6月定例会 一般質問及び答弁

○中村恵輔

1. 過大規模校問題を起点とした、市全体の教育環境整備と未来を見据えた教育行政の在り方について

市内小中学校の過大規模化は、市の急速な人口増加と教育施設整備の遅れが生み出した、象徴的な課題である。一方で、市内には小規模校や施設の老朽化など、地域ごとに異なる教育環境の課題も存在している。

そこで、過大規模校緩和のための緊急対応をはじめ、ハード・ソフト両面の整備や防災機能強化、教育人材の配置、ICT を活用して地域連携、行政間連携の在り方など、福津市全体の教育環境の底上げを図る観点から、教育行政の現状と今後の方針について伺う。

(回答)

過大規模校の教育環境改善のため、過密緩和に向けた取り組みを進めていくことが喫緊の課題であると考え、ハード面では、普通教室や特別支援教室、特別教室確保のための校舎の増築や改修、宮司地区での新設小学校建設などの対策を進めてまいりました。残る課題についても、引き続き取り組みを行ってまいります。

ソフト面では、人的な配置の面で各校に1 名配置する市費による「学校事務」を福間小、福間南小、福間中には2 名配置しているほか、小学校に配置する「少人数教育非常勤講師」につきましても、福間小と福間南小には2 名配置しております。その他、特別支援学級に配置する市費の支援員の配置にあたり、担任1 人が担当する児童生徒数が過大とならないよう平準化するなど、過大規模校等の負担が過大とならないように配置をしております。

また、ICT活用による地域連携としましては、中学校ブロックでのコミュニティ・スクールの推進にあたり、構成の小中学校を結んだオンライン会議などに取り組むブロックもあり、引き続きICTの活用の面では過大規模校に対しても様々な取り組みを増やして行く必要があると考えております。

さらに、行政間の連携では県・国はもちろんですが、特に宗像市とは相互の連絡を緊密にし、宗像地区の教育行政の円滑な推進と学校教育の振興・充実を図るため、教職員の人材育成や両市合同で行う教職員の研修・教育実践研究、福岡教育大学との連携等を引き続き進めてまいります。

○中村 清隆

1. 運動する環境の整備について

本市においては、人口が増加傾向にあり非常に喜ばしい反面、運動をする場所を確保することが困難なこともある。児童・生徒はもちろん、老若男女、障がいの有無を問わず、健康の維持や増進のために運動する環境整備は重要と考える。今後、市民が健康であり続けるための運動に関する環境整備について、以下の点を伺う。

②本市に無いプールに関する見解

(回答)

プールの必要性についてのご質問かと存じます。以前は本市にも福間スイミングクラブやサンピア福間の室内プールがあり、また夏の期間は、同じサンピア福間の屋外プールが開かれ、多くの家族連れや地元の子もたちで賑わっていました。しかしながら社会情勢の変化等により、市内のプールの存在がなくなっています。

市民の健康のため、子どもたちの水泳体験のため、プールはその役割を担う重要な施設であることは認識しておりますが、その初期費用と維持管理費の観点から、市独自でプールを持つということはかなり厳しいものであると判断しています。

③ 宗像ユリックス建設当時の本市(旧福間町・旧津屋崎町)の関わり

(回答)

宗像ユリックス建設当時の関わりがどうであったかはわかりませんが、市民にとっては広域で利用できる施設であると認識しております。夏季においては多くの福津市民が、ゆ〜ゆ〜プールを利用していると聞いております。

⑤市民が運動を通じて健康であるための今後の施策

(回答)

市のスポーツ推進計画は目指す将来の姿を「スポーツがつなぐ、みんなの健康とさえずな」を掲げ、幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期の5つのライフステージ別に推進施策を展開しています。特に高齢期のスポーツ施策においてウォーキングや体操などの軽スポーツの普及を目指し、健康づくりや生きがいづくりを目的に市スポーツ協会やスポーツ推進委員等を通じて実施しています。また、青年期から壮年期にかけての世代は、時間的制約でなかなか運動に取り組めない状況もありますので、健康増進のための気軽にスポーツに取り組めるような環境を提供していきたいと考えています。

3.市内体育館の空調設備について

3月定例会でも一般質問したが、再度伺う。近隣自治体では、体育館の空調設備設置に向けた取り組みが行われているが、本市の考えは。

(回答)

市内小中学校の体育館は、児童生徒の学習の場であるとともに災害時には避難所としても活用される施設です。体育館に空調設備を設置することで、快適に運動ができる環境を提供できることや避難所としての機能強化に繋がることは認識しており、昨今の夏場の暑さを鑑みると、今後、空調設備の設置は必要なことであると考えております。

空調設備の設置にあたっては、機器購入や据付・配管・電気といった工事に加えて、断熱性を確保するための工事も必要となります。市内小中学校全ての体育館に空調を設置するとなれば、大規模な工事となることが見込まれ、財政面での負担も考えると今すぐに整備することは難しいと判断しております。

○井手口忠信

1.小中学校における熱中症対策としての給水機設置について

近年、夏季の気温上昇が著しく、全国的に熱中症による児童・生徒の健康被害が社会問題となっている。本市においても、児童・生徒の安全を守るための対策は喫緊の課題であり、その一環として給水環境の整備が重要と考える。そこで以下の点について伺う。

①現在の給水設備の整備状況

(回答)

現在市内小中学校においては、給水機等は設置しておりません。児童生徒には水筒を持参するように各家庭に周知するとともに、こまめに水分補給するよう指導しております。水筒を忘れた場合や飲み切ってしまった場合には、水道水での対応となります。また、中学校の生徒は自販機で飲料水を購入する場合もございます。

②これまでに熱中症または熱中症の疑いが発生した件数

(回答)

熱中症または熱中症の疑いが発生した件数につきましては、近年の猛暑の影響により増加している熱中症の状況把握のため、昨年度から追加された実態調査によりますと、令和6年度では市内小学校2人、中学校2人という報告がございます。

③給水機設置の必要性

(回答)

十分な水分補給は集中力の維持、熱中症予防、体調管理に直結するため、給水機の設置がその一助になることは期待できますが、一方で、衛生面や運用面、費用面で解決しなければならない課題もあると考えております。

○佐伯 美保

1.誰一人取り残さない教育環境の整備について

誰一人取り残されことなく、福津市の子どもたちが質の高い教育を受けるためには、学習権を保障する教育環境が確保されなければならない。

①学校教育法第3条では、「学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文武科学大臣の定める設備、編成その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。」とあり、小学校設置基準第9条第1項で、校舎には普通教室及び特別教室を設置するとしている。しかしながら福間南小学校には図工室や家庭科室が設置されておらず、必要最低限の学習権を保障する教育環境が確保されていない。誰一人取り残さない教育環境の整備に向けての現状認識、打開策及び教育施設建設準備基金の活用等について問う。

(回答)

福間南小学校では、現在、図工室や家庭科室が不足し、授業の際に支障が生じていることは認識しております。ご指摘のとおり、普通教室や特別教室等は、小学校設置基準において校舎に備えるべき施設として規定されており、喫緊の課題として、学校運営を最優先した上でどのような改修ができるのか学校と検討を行い、早期に方針を決めていきたいと考えております。

教育施設建設準備基金は、教育施設の建設準備金として、建設費に不足を生じたときの財源として活用するものです。これまでの実績としましては、平成26年度から令和5年度までの決算において、延べ28事業の充当財源として、約24億円の

繰入れを行っています。

- ②福間南小学校の過大規模緩和対策に向けた適正規模・適正配置計画、また校区外通学制度の受け入れ校整備に向けた学校施設等長寿命化計画等について問う。

(回答)

学校の過密緩和に向け、福間南小学校の特別教室の不足については、学校と検討を行い、早期に方針を決めていきたいと考えております。また、福間中学校の過密緩和に向けて、現在、福間中学校区での校区選択制の導入や校区外通学制度の活用などの対策を進めております。

今後、学校施設全体の長寿命化改修を含めた対策を計画的に進めていくには、現状を整理した上で中長期の計画を策定していく必要があると考えております。

- ③本市の小・中学校においても、いじめの認知件数や不登校の児童・生徒は増え続けている。子どもたちが安心して学び育つ、誰一人取り残さない教育環境の整備に欠くことができないスクールカウンセラーとソーシャルワーカーの配置状況に関し、認識、増員及び常勤化等について問う。

(回答)

議員のご指摘のとおり、全国的な傾向と同様、福津市におきましても不登校率につきましては、全国平均3.7%に対して、本市は4.28%と、全国平均を上回っている状態です。また、経年の変化におきましても、全国の傾向と同じように、年々増加傾向であり、令和6年度は、不登校数が小中合わせて310人、兆候数167人を合わせると477人、特に不登校数は近年では1.3倍ずつの増加傾向が見られています。

いじめ認知件数の推移は、小中学校ともに、令和に入り増加傾向になる。一方で、年度によっては差があったり、学校間で差があったりという実態となっております。

今年度は、不登校といじめ認知件数の増加を受け、不登校対応といじめ問題を別々に扱い、各校の担当教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成する「いじめ・不登校担当者連絡会」について年1回開催から不登校といじめの各2回開催とするなど、教育相談の充実や担当者・管理者等の研修で周知を図り、不登校兆候の児童生徒への対応強化による不登校増加の食い止めに加え、いじめの認知件数を限りなくいじめの発生に近づけ、いじめの見逃し防止に対し全力で取り組んでまいります。

また、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの配置状況に関しまして、まずスクールカウンセラーにつきましては、県費派遣時間の不足分を市費で配置しております。令和6年度から1校で県費派遣時間が大幅に拡大され、令和7年度も1校で倍増しております。次に、市が配置するスクールソーシャルワーカーにつきましては、令和4年度から1名増員し各中学校区に1名配置となりました。現状の配置状況において各々、十分に活躍をいただいておりますが、対応する児童生徒および保護者の増加を考慮いたしますと増員及び常勤化等、その必要性につきましては感じております。引き続き、他の取組みと合わせ段階的に取組む必要がある課題と捉えております。

3. 地域と共にある学校づくりにおける新設校の防災対策について

本市のコミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が連携・共働し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進している。

新設校において、高潮・ため池・洪水浸水想定区域への盛り土造成での建設後は、建設前より最大想定で 175 cmにまで浸水被害が悪化することが市の調査で明らかになった。

気候変動により想定外の自然災害が頻発する昨今、子どもたちの命、周辺地域住民の命と財産を守るための防災対策等及び市民への説明等について問う。

(回答)

新設小学校建設事業においては、30年確率の降雨に対応するための洪水調整池を整備します。学校敷地内の雨水を洪水調整池に集約して排水することになります。先の議会での説明と重複しますが、1000分の1確率である手光今川洪水浸水想定区域図へ影響を及ぼす浸水高さの軽減方法の検討結果を踏まえまして、運動場や駐車場の整備計画高さを下げて整備することにより、周辺への浸水深の軽減を図ることとしています。

令和7年 福津市議会6月定例会 総括質疑及び答弁

○秦 浩

2. 次世代の人材育成について

④新設小学校の建設の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

(回答)

新設小学校の建設の進捗状況について、お答えします。

造成工事については、令和7年5月現在の工事進捗率が1工区で85.5%、2工区で39.6%となっており、工期内の竣工に向けて鋭意取り組みを進めております。

建築工事については、先の4月臨時会にて工事契約の議決を賜りましたので、基礎杭の発注・製作等の準備を進めているところです。7月より現場作業に着手し、令和9年2月の完成に向けて工事を進めてまいります。

⑤福間南小学校の特別教室の不足や福間中学校における過密化などの課題も残っているとあるが、教室不足や過密化以外の課題はどのようなものがあるのか。

(回答)

福間南小学校の特別教室の不足や福間中学校における過密化以外の課題としては、施設について、津屋崎中学校の生徒数見込みに応じた普通教室や特別支援教室の整備が必要になってきます。また、学校施設全体の老朽化への対応が必要となっています。

まずは、福間南小学校や福間中学校における課題に取り組むとともにそれ以外の課題についても、優先度や改修内容等を検討し、適切に対応を進めてまいります。

⑥学校施設の改修とあるが、本市の学校施設への対応について、長寿命化も含め具体的にどのように進めていくのか。

(回答)

学校施設は、包括管理事業者による修繕対応や市が行う維持工事、改修工事により、優先度や改修内容等を検討の上、対応しております。

学校施設には建築後年数が経過し、全体的に老朽化が進んでいる施設もあり、これらの施設については、老朽化の状況を施設調査等により把握し、優先度や施設状況等に応じた長寿命化を含めた改修の検討を進めていく必要があると考えております。

⑦学校給食費の負担の無償化について、その導入も含めどのように考えているのか。

(回答)

学校給食費の無償化につきまして、国は、来年度からの小学校給食費の無償化とともに中学校でも、できるだけ速やかに実現することを決め、近く制度設計の方向性を取りまとめる予定としており、国会で議論が続いております。

先般、全国市長会通常総会において「学校給食無償化」を求める決議が採択されました。また、本市では、令和4年度以降、国の交付金を活用した物価高騰対策臨時交付金によって学校給食費を据え置き、給食費を改定した今年度につきましても、差額

分に国の臨時交付金を活用するなどの対策を講じてまいりました。

現状では、国・県の動向や制度の中身を踏まえた対応の検討が必要だと考えております。

4. 安心安全な共生社会の実現について

- ②インクルーシブ保育・教育などの障がい者に対する理解の促進と支援、就労支援などを進めるとあるが、具体的にどのように進めるのか。

(回答)

福津市では保育所が障がい児を受け入れるための加配保育士の賃金に対する補助金制度があり、障がい児保育事業を推進しています。また小中学校への進学時には就学相談を実施し、特別支援学級や特別支援学校で児童、生徒一人ひとりに合った学びの場を提供しています。また、福祉サービスの障害児通所支援では児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等で専門職による療育を行います。

就労希望の障がいのある方には、職種や勤務時間の希望を確認したうえで、一人ひとりの就労のあり方を提案いたします。

5. 市民のチャレンジを応援について

- ④スポーツや文化・芸術に触れる、関わる機会の提供とはどのような方法を考えているのか。

(回答)

市民が積極的にスポーツに触れる・関わる機会として、市スポーツ協会と連携し各種スポーツ大会を開催しているところです。文化に触れる機会としましては、市文化協会と連携し、市民文化祭の開催や機関誌「文化福津」の発刊、また、中央公民館では文化サークルへの支援、文化会館においては、指定管理者による多様なイベントやワークショップを開催しているところです。現状の事業は継続しながら、市民自らが参加したくなるような仕掛けが必要になってきます。

今後は、中学校の部活動改革、地域展開の実現も図っていく必要があり、特に生徒のスポーツ文化芸術活動の機会を絶やさない環境づくりに取り組んでまいります。

○尾島 武弘

1. 次世代の人材育成について

- ②児童・生徒の急増に伴う学校の過密化に対し、まずは緩和に向けた対策を教育委員会と十分な協議のもと取り組んでいくとしているが、現在どのような緩和策を考えているのか伺う。

(回答)

福間南小学校や福間中学校などの過密化緩和に向けては、教育の機会・環境の確保に向けて教育委員会と十分協議を行い、優先順位をつけ順次取り組んでいく方針です。個別の事業の検討については、教育委員会において行われるものと認識しております。

- ③学校施設の改修や福間中学校区の校区選択制、校区外通学制度などの対策を迅速

に進めるとしているが、どのような方法でいつまでに行うのか伺う。

(回答)

学校の過密緩和に向け、福間南小学校の特別教室の不足については、学校運営を最優先した上でどのような改修ができるのか学校と検討を行い、早期に方針を決めていきたいと考えております。また、福間中学校の過密緩和に向けて、現在、福間中学校区での校区選択制の導入や校区外通学制度の活用などの対策を進めております。

令和8年度から光陽台1区、2区、3区及び南区にお住みの光陽台地区の児童を対象に、通学校を福間中学校と福間東中学校から選択する、「校区選択制」を実施いたします。

一方、「校区外通学制度」につきましては、過大規模校である福間小学校と福間南小学校、福間中学校に通う児童・生徒の保護者で希望される場合には、8月末まで申請を受け、9月末までに決定予定です。

4. 市民のチャレンジを応援について

③スポーツや文化・芸術に触れる、関わる機会の提供や、郷育カレッジなど生涯学習に参加する機会の創出などに取り組むとしているが、具体的方策を伺う。

(回答)

市民の中には、多くの方々が様々なスポーツ活動や文化活動に取り組んでおられます。それらの方々が期待するスポーツ・文化イベントなどを提供しているところです。スポーツに関しましては、福津市スポーツ推進計画に基づき、市スポーツ協会と連携のもと各種大会を開催しています。文化活動に関しましても市文化協会と協力し、市民文化祭を開催し、市民の心の豊かさの保持に寄与しています。また複合文化センター文化会館の指定管理者による、地域に根差した多種多様なイベント、ワークショップを展開しているところです。

生涯学習に関しましても福津市独自の学習システムであります郷育カレッジを今年度も97講座をもって取り組んでいるところです。

〇戸田 進一

2. 次世代の人材育成について

子育て世帯への切れ目ない伴奏支援やこどもの権利擁護、保育・教育の質の向上など、安心してこどもを産み育てやすい環境の整備に取り組むとあるが、以下の点について、考え方や今後の方針を伺う。

②学校の過密緩和

(回答)

過大規模校の教育環境改善のため、過密緩和に向けた取り組みを進めていくことが喫緊の課題であると考えております。

これまで普通教室や特別支援教室、特別教室確保のための校舎の増築や改修、宮司地区での新設小学校建設などの対策を進めてまいりましたが、残る課題についても、引き続き過密緩和に向けた取り組みを行ってまいります。

福間南小学校の特別教室の不足については、学校運営を最優先にした上でどのような改修ができるのか学校と検討を行い、早期に方針を決めていきたいと考えております。また、福間中学校の過密緩和に向けて、現在、福間中学校区での校区選択制の導入や校区外通学制度の活用などの対策を進めております。

○榎本 博

1.次世代の人材育成について

- ①学校施設の改修や福間中学校区の校区選択制、校区外通学制度などの対策を迅速に進めていくとあるが、いつまでに行うのか。

(回答)

福間南小学校の特別教室の不足については、学校運営を最優先にした上でどのような改修ができるのか学校と検討を行い、早期に方針を決めていきたいと考えております。また、福間中学校の過密緩和に向けて、現在、福間中学校区での校区選択制の導入や校区外通学制度の活用などの対策を進めております。

令和8年度から光陽台1区、2区、3区及び南区にお住まいの光陽台地区の児童を対象に、通学校を福間中学校と福間東中学校から選択する、「校区選択制」を実施いたします。

一方、「校区外通学制度」につきましては、過大規模校である福間小学校と福間南小学校、福間中学校に通う児童・生徒の保護者で希望される場合には、8月末まで申請を受付け、9月末までに決定予定です

- ②こどもに係る医療費や第2子以降の保育料、学校給食費の負担の無償化、こどもの習い事に対する費用の補助などの財源の確保はできるのか。

(回答)

小中学校の給食無償化や0～2歳児を含む保育料の負担軽減については、国において、来年度以降の実施を目指し議論されているところと認識しておりますので、その動きを注視しながら、福津市においても検討をすすめていく必要があると考えております。

こどもの医療費無償化につきまして、現時点では財源確保ができていないわけではありませんが、国県の動向や市の財政状況を見ながら段階的に実施していく方針ですので、事業費の積算や情報収集を進め、慎重に検討してまいります。

また、今月の全国市長会において「学校給食無償化」を求める決議(都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議)が採択されています。今後もこどもが住んでいる場所によって、保育や医療などの負担が異なることの無いよう「こどもに関する医療費無償化」や「第2子以降の保育料無償化」などについても引き続き全国市長会を通じて要望してまいります。

3.安心安全な共生社会の実現について

- ①インクルーシブ保育・教育などの障がい者に対する理解の促進と支援、就労支援などを進めるとあるが、具体的にどのような内容を考えているのか。

(回答)

福津市では保育所が障がい児を受け入れるための加配保育士の賃金に対する補助金制度があり、障がい児保育事業を推進しています。また、公立大和保育所では私立保育園に対して、特性のあるお子さんに適した保育環境の設定や保育方法の助言を行う等の支援を充実してまいります。

また小中学校への進学時には就学相談を実施し、特別支援学級や特別支援学校で児童、生徒一人ひとりに合った学びの場を提供しています。また、福祉サービスの障害児通所支援では児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援で専門職による療育を行います。

就労希望をお持ちの方には、職種や勤務時間の希望を確認したうえで、一人ひとりの就労のあり方を提案いたします。

○豆田 優子

2.次世代の人材育成について

②ICT学習環境を活かした教育に取り組むとされているが、ネットワーク環境の整備は十分と考えているのか。

(回答)

ICT学習環境を活かした教育を進めるためには、適切なネットワーク環境の整備が必要です。そのため、昨年度、ネットワークアセスメントを実施しました。その結果、通常の使用であれば問題はありませんが、過大規模校では使用状況によってインターネット回線の帯域不足が生じること、今後、利用が進めば他の学校でも帯域不足になる可能性があることなど、校内ネットワーク構成等に課題が見つかりました。

国においても、GIGAスクール構想の更なる推進のためには、ネットワーク環境の改善が急務とされており、本市のICTを活用した学びに支障が出ないように、今後の改善に向けた検討を行っていく予定としております。

4. 安心安全な共生社会の実現について

②障がい者に対する理解の促進と支援、就労支援などを進めるとあるが、具体的にどう進めるのか。

(回答)

福津市では保育所が障がい児を受け入れるための加配保育士の賃金に対する補助金制度があり、障がい児保育事業を推進しています。また小中学校への進学時には就学相談を実施し、特別支援学級や特別支援学校で児童、生徒一人ひとりに合った学びの場を提供しています。また、福祉サービスの障害児通所支援では児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援で専門職による療育を行います。

就労希望をお持ちの方には、職種や勤務時間の希望を確認したうえで、一人ひとりの就労のあり方を提案いたします。

5. 市民のチャレンジを応援について

②スポーツや文化・芸術に触れる、関わる機会の提供とあるが、具体的に文化・芸術とは、何を想定しているのか。

(回答)

具体的に文化・芸術とは何を想定しているかとのご質問でございます。

福津市には、文化・芸術活動をされている多くの個人・団体が存在します。福津市文化協会の中に工芸や書道、茶道や手芸など文化的な活動団体と合唱や器楽、日舞や洋舞などの芸能に属する活動団体などがあり、文化協会がその活動を支援されています。また、中央公民館でも生涯学習サークルとして太鼓やフラダンス、水彩画などに取り組んでおられる団体がいます。さらには文化会館では、福津民話劇団や勝浦人形浄瑠璃保存会といった芸能団体が活躍されており、これらの活動が持続可能となるよう市民のチャレンジを応援し、市の文化・芸術活動を発展させていきたいと思っています。